

第3期八戸市次世代育成支援行動計画前期計画（案）の概要について

1. 経緯

当市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担うこどもが、健やかに育つことができる環境づくりのため、平成17年度に「第1期八戸市次世代育成支援行動計画」を策定しました。その後、第2期計画前期計画において教育・保育及び地域子育て支援事業の提供体制を図ることを目的とする「子ども・子育て支援事業計画」を、第2期計画後期計画において「こどもの貧困対策」を盛り込むなど、5年ごとに見直しを行っております。

このような中、現計画となる第2期計画後期計画が、令和6年度をもって終期を迎えるため、令和7年度を始期とする第3期計画前期計画を今年度中に策定します。

（策定状況）▷ 第1期八戸市次世代育成支援行動計画

（前期計画：平成17～21年度 後期計画：平成22～26年度）

▷ 第2期八戸市次世代育成支援行動計画

（前期計画：平成27～令和元年度 後期計画：令和2～6年度）

2. 八戸市の現状及び子育てを取り巻く環境の把握

合計特殊出生率や人口の推移等、統計データから市の現状を把握し、令和5年度に実施した「八戸市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」の結果を分析することにより、当市における課題を整理します。

3. 計画期間

令和7年度～令和11年度の5年間

4. 計画の概要

これまで取組を進めてきた第2期計画後期計画を継承しつつ、国が令和5年12月に策定した「こども大綱」の内容を一部組み込んだ内容とし、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援、地域における子育て支援のほか、母子保健を含む成育医療等に関する内容の拡充、こどもの豊かな学びと体験の場の充実、こどもの意見を施策に反映させるための取組など、子ども・子育て支援施策の更なる充実を図ります。

【基本理念】 こどもたちが地域の中で大切に育まれ

豊かで幸せな自分の未来を拓いていけるまち

5. 計画の構成

【基本目標】

- 1 こどもと親の確かな健康づくり
- 2 乳幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援
- 3 心身の健やかな成長に資する教育・生活環境づくり
- 4 支援が必要なこども・家庭等へのきめ細かな取組の推進
- 5 地域全体でこどもを見守り子育て家庭を支援するまちづくり
- 6 こども施策の共通の基盤となる取組の推進

【具体的施策】

当市のこども・子育て支援施策を推進する具体的な事業 122 事業（再掲を含む）を掲載します。

【こども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、施策の実施に関する基本的な考え方や推進方策を掲載します。

【計画の推進体制】

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他、施策の実施に関する基本的な考え方や推進方策を掲載します。

【お問合せ】 八戸市こども健康部 こども未来課
TEL:0178-43-2167(直通)
FAX:0178-43-2144